

氏名(本籍)	かわ うち きよ ひこ 河内清彦(千葉県)
学位の種類	教育学博士
学位記番号	博乙第582号
学位授与年月日	平成2年3月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	心身障害学研究所
学位論文題目	視覚障害者(児)に対する学生および教師の態度に関する因子論的研究
主査	筑波大学教授 教育学博士 佐藤泰正
副査	筑波大学教授 三澤義一
副査	筑波大学教授 瀬尾政雄
副査	筑波大学教授 教育学博士 海保博之
副査	筑波大学教授 教育学博士 山本恒夫
副査	筑波大学教授 教育学博士 片岡暁夫

論 文 の 要 旨

視覚障害者(児)(以下、視障者という)の自立や社会参加にとって、周囲の人々の態度は極めて重要な役割を果たすことが指摘されている。とくに非好意的な態度は「心の壁」ともなり、改善することが必要である。

そこで本論文では、この非好意的態度を改善するための教育プログラム作成の基礎資料を得ることを目的に、「態度」を主題として、その実体を解明するための実証的研究を行った。論文は全体で、910字(35字26行)の原稿用紙242枚から構成されており、このうち図は8枚、表は65枚である。

第Ⅰ部「序論」では主として、諸外国の身体障害者(児)に対する態度研究を概観し、視障者に対する態度研究への方向づけを行った。

第Ⅱ部「本論」では、筆者の六つの調査研究に基づいて、わが国の学生および教師の視障者への態度の実体、とくに、態度構造と形成要因に関し考察を行った。

「序論」では、第1章でまず失明への適応研究を概観し、周囲の人々、とくに近親者の態度の重要性を指摘した。つぎに、普通学校では視障者を含め、身体障害者(児)に対する学生および教師の態度は非好意的であり、国内外とも視障者が最も非好意的に見られていることから、わが国においても態度改善のための研究を行うことの必要性を指摘した。

第2章では、身体障害者(児)に対する態度構造の体系化を目的に、海外の12編の論文で見いだされた37の因子を、つぎの六つの基本的なカテゴリーに集約した。すなわち「ノーマライゼーション」「拒否・差別」「交流」「性格・情緒」「能力」および「障害恐怖」である。

これらのカテゴリーのうち、最初の三つは、障害者と健常者との対人関係、つぎの二つは、障害

者の側の障害による特性，そして最後の一つは，健常者による障害の受け止め方と，大きく三つの側面にまとめることができた。

このように複数の部分からなる態度を，これまでのように好意的か，非好意的かの1次元的に捉えることの是非を決定するため，世界で最も広く用いられ，1次元の尺度で信頼性と，妥当性が高いとされる ATDP 尺度を，三つの研究結果の比較により再検討した。その結果，このような尺度でも内容的に二分できることから，1次元的に捉えることの困難さを指摘した。

第3章では，態度形成要因のうち，性差と接触経験の影響に関する論争点の一つの示唆を与えるため，これまでの態度研究を比較した。その結果，学生の場合，性差では時代が新しくなるほど，男女差が減少し，接触経験では計画的接触に好意的影響が見られ，交流準備教育の必要性を指摘した。また教師の場合は，性差でも，接触でも相違が見られず，その職業的役割の大きさが推測された。

つぎに，人格特性と態度との関係を考察したが，権威主義などが非好意的態度と，また自我の強さなどが好意的態度と関係のあることが見いだされた。

いずれにしても，これまでの態度研究では，ほとんどが ATDP 尺度のような1次元の尺度を用いてきた。したがって，第2章で見いだされた基本的なカテゴリーや，態度因子には検討が及んでおらず，今後は態度内の因子について検討することの必要性を指摘した。

「本論」では，第4章で視障者に対するわが国の学生および教師の態度を解明するため，まず視障者と正眼者に面接調査を行い，204項目を集めた。それらの項目への個人の評価（個人的意見）を，特殊教育学専攻学生（以下，特教学生という）109名，他の教育学専攻学生（以下，一般学生という）167名，盲学校教師89名，普通校教師162名に求めた。この結果に全項目因子分析を行ったところ，個人的意見の構造は少なくとも，11の因子から成り立っていることが実証された。すなわち「共に生きることへの拒否」「統合教育」「特殊能力」「自己中心的な依存性格」「交流の場での当惑」「社会的保護」「相互理解」「知的能力」「共感の欠如」「家庭生活」および「失明の影響」である。

上記の因子の中でも，拒否的なものがその中核を成し，態度改善の必要性が明らかとなった。また拒否や当惑，それに性格などの因子は，海外の因子と内容的に類似しており，文化を超えた基本的要素のあることを指摘した。

つぎに因子と被調査者グループとの関連では，障害者と関係のある群が拒否を表す因子に反対し，そうでない群がやむを得ないとし，また盲学校教師は，視障者と交流することに当惑を感じないが，学生は，特教学生でも当惑するなど，被調査者グループの立場によって異なった様相を見せていた。とくに非好意的な態度内容であっても，はっきり反対しない群があることから，態度を改善することの必要性を指摘した。

そこで第5章では，視障者への態度をどのように改善したら良いかその方向を定めるため，どのような態度内容が社会的に見て望ましいかという「社会的望ましさ（social desirability）」について，特教学生74名，一般学生160名，盲学校教師80名，普通校教師154名を対象に調査を行った。項目は個人的意見の場合と同じものを用い，評定尺度だけを差し替えた。

まず，大半の被調査者グループで最も望ましい（望ましくない）と判断された項目の内容は，地

域社会で障害者と健常者とが共に生きることを押し進める「ノーマライゼーション」の理念と一致していた。しかし、判断を全項目に広げると、グループの一致度は一部に低いものが見られるとともに、判断の明確性も障害者との関係の有無により異なることが示された。

これらの結果は、社会的望ましさの概念が現時点では十分に確立されておらず、態度改善の指針と成り得ないことを示唆するものである。

つぎに、社会的望ましさの態度構造について、個人的意見と同じ分析を行ったところ少なくとも、11の因子から成り立っていることが実証された。すなわち「共に生きることへの拒否」「特殊能力」「失明の影響」「統合教育」「相互理解」「自己中心的な依存性格」「交流の場での当惑」「知的能力」「家庭生活」「雇用場面などの制限」および「奉仕精神」である。このうち、最初の九つの因子は、個人的意見の領域の九つの因子と内容的に類似していた。

因子と被調査者グループとの関連では、個人的意見の領域に比べ、各群の差異は小さいものの、個人的意見の領域とほぼ類似した相違が見いだされた。この事実は社会的望ましさと言っても、被調査者の立場によって判断が異なっており、態度改善の指針とするためにはまず、社会的望ましさの因子ごとに価値判断の基本的理念を確立する努力の必要性を指摘した。

第6章では、個人的意見と、社会的望ましさの態度構造が類似しているため、両者の相互関係を解明することを目的に、前者からは九つ、後者からは七つの因子（このうち、両者に共通なのは六つ）を選び、各因子に含まれる項目への評価を、特教学生59名、一般学生147名、盲学校教師63名、普通校教師141名に求めた。その結果に正準相関分析法を適用し、つぎの五つの正準因子を分類した。すなわち「特殊能力」「統合教育」「当惑的拒否」「相互理解」および「自己中心的な依存性格」である。これらは、両方の領域に共通する因子から成り立っており、因子ごとに個別に結びついていることが明らかとなった。

つぎに正準因子と被調査グループとの関係では、個人的意見の領域と、社会的望ましさの領域でいくつかの相違はみられたものの、両領域とも、被調査者グループの判断傾向にはほぼ同様の相違が見られた。このことは被調査者グループの社会的望ましさの判断が個人の意見に反映することを示唆している。したがって、態度改善に関しては「社会的望ましさ」の判断に社会的な合意をもたらすことで、個人的意見に対し何らかの影響を与えることが推測された。

第7章では、前述の研究で見いだされた態度因子に対する接触経験、専攻学科、および性別の影響を考察するため、人間学専攻学生145名、経済学専攻学生107名、児童学専攻学生141名を対象に調査を行った。

その結果、接触経験では接触に直接関係する「交流の場での当惑」の因子だけに有意な値が得られ、親戚に視障者がいる人よりも、積極的に視障者につき合おうとする人の方が好意的であり、人格的要因の関与が推測された。

また、専攻学科では経済学専攻の学生が他の学科の学生よりも、無視的傾向が強いため、視障者への関心を高める教育の必要性が指摘された。

一方、性別については有意な差を示す態度要因は見いだされず、現在では性別の影響は非常に少ないことが明らかとなった。

第8章では、態度形成において人格的関与が前章で推測されたため、視障者への態度の分野に含まれる因子と、人格の分野に含まれる因子との相互関係を考察した。この際、人格の分野については、Cloerkesによる人格の「核」に類似したものを社会的態度とし、「周辺」に類似したものを人格特性とし、その中間に、職業興味を加えた。上記の分野に含まれる項目への評価を、393名の大学生に求め、人格の分野ごとに正準相関分析法を適用した。

視障者への態度の分野と人格の三分野との多面的関係を総括してみると、態度の分野の内容は複雑で一概には好意的あるいは被好意的とは判断できないものの、大ざっぱに見てみると、視障者に対し好意的態度を形成する人格としては、対人関係に強い関心を持ち、積極的で平等観が強かった。これに対し、非好意的態度を形成する人格としては、保守的で不安定で、他人のことを考える心のゆとりがなく、自分本位で権威に頼りたがる傾向があった。

第9章では、前述してきた研究結果に基づき、視障者への態度に含まれる複数の領域を測定できる尺度を作成する目的で、質問紙調査を行った。このため、視障者への態度項目に関する評価を、大学生276名および教師251名に求めた。この結果にグループ主軸法因子分析を適用するため、第4章で分類された因子のうち、グループ差が大きかった最初の五つの因子を指定グループとして選んだ。すなわち「共に生きることへの拒否」「統合教育」「特殊能力」「交流の場での当惑」および「自己中心的な依存性格」である。この手続きで選ばれた50項目への評価を、女子短大生258名に求め、そのうち、163名はY-G性格検査を行い、残り95名は再テストを実施した。

その結果、下位尺度の信頼性、および妥当性は満足できるものであり、この尺度を使用するのに問題のないことが示された。このような尺度によって得られた資料は、態度改善教育プログラムを作成するための基礎資料を与えてくれるだけでなく、その教育効果を検討するのに不可欠であることが示唆された。

以上の結果をもとに、「結語」では、本研究を総括し、態度改善プログラム作成への示唆を与える目的で、改善プログラムの必要性と、その方法論について述べ、視障者に対し関心を持たせることの重要性、および態度を好意・非好意と短絡的に判断できないことなどの提言を行った。

審 査 の 要 旨

本研究は視覚障害者（児）に対する学生や教師の態度を主題とし、その構造を因子分析的に解明したものであり、視覚障害者（児）を取り巻く社会環境のうち「心の壁」ともなる態度の改善に役立てるための基礎資料を得ようとしたものである。

本論文の特筆される主な点として、次の四つをあげることができる。

まず第1は先駆的研究としての意義があげられる。視覚障害者（児）が社会に自立し適応していくためには本人自身の努力もさることながら、社会の態度が重要な役割を果たすことはいうまでも

ない。しかしながら、視覚障害者（児）に対して周囲の人たちの態度を扱った実証的研究はわが国ではこれまでほとんど見られない。どちらかといえば、視覚障害者自身の能力や適応性の研究が中心であり、社会環境に注意が向けられなかったのが現状であった。その意味で本研究の意義は大きいものがある。

第2は研究資料としての評価である。第1部1章から3章までは、主として海外において行われた障害者に対する態度に関する研究の展望であるが、やく200にわたる文献を丹念にあたっている。それを単に羅列するのではなく、それらの研究を整理統合している。これにはかなりの時間と労力を必要としたと思われる。今後、この領域を研究する人々には重要な研究資料として役立つことであろう。

第3は本人自身が行った調査研究から得られた知見である。第2部4章から6章までは、態度構造に関する研究報告であるが、このなかで態度を、個人の側の評価（個人的意見）だけでなく、社会の側の基準（社会的望ましさ）についても調査し、両者とも複数の因子からなる複雑な構造をしていることを明らかにした。さらに、個人的意見と社会的望ましさに含まれる因子が対応関係にあることも実証している。これらのことから、態度を好意的か非好意的かという1次元的に捉えることには問題があり、多角的あるいは多面的に捉えることの重要性を示唆するとともに、社会的望ましさの概念が不明確であるため、何が望ましいかの基本的理念の確立を提言している。一方、非好意的とされる因子が態度の中核をなしていること、またそれらにはっきり反対せず、無関心な態度をもつグループの存在することを示し、態度改善の必要性を明らかにした。7章、8章では態度構造を規定する形成要因の研究を行い、視覚障害者（児）を受け入れる人は人間関係に強い関心を示す人格の持主であることが明らかにされ、態度改善に人格的領域の関与することの可能性が大きいことなどの知見を提供した。本研究は、態度を多面的に考察しただけでなく、他の要因との総合的關係をも明らかにするなど、視覚障害者（児）に対する態度研究の分野に新たな知見を加えたものであるが、これは障害者の教育や福祉にあたる人々にも有用な示唆をあたえるものである。

第4は視覚障害者（児）に対する態度測定尺度を考察したものである。これまでわが国では視覚障害者（児）に対する態度尺度がなかったが、この尺度は今後この領域の研究者にとって大いに役立つことであろう。

以上本研究の特筆すべき点をあげたが、今後の研究として、学生や教師以外の社会人を対象とした研究が期待される。また、態度構造の体系化についても今後さらに研究が進められることを期待する。

それにしても、本論文は心身障害学とくに視覚障害学に新たな知見を加えたものであり、この学の発展に寄与するところ大きなものがある。また、視覚障害者（児）の教育や福祉にも貢献するところ大である。

よって、本論文は学位請求論文としての水準を十分に満たしているものと判定する。

著者は、教育学博士の学位を受けるに十分な資格があるものと認める。